

第69回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和3年5月1日(土) 16:00～

場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策について
- (3) その他

3 閉 会

(配布資料)

【資料1】福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

【資料2】会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策について

第69回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

	所属名	職名	氏名	備考
1		知事	内堀雅雄	
2		副知事	鈴木正晃	
3		副知事	井出孝利	
4	総務部	部長	戸田光昭	
5	危機管理部	部長	大島幸一	
6	企画調整部	部長	橋清司	
7	避難地域復興局	局長	守岡文浩	
8	文化スポーツ局	局長	小笠原敦子	
9	生活環境部	部長	渡辺仁	
10	保健福祉部	部長	伊藤剛	
11	こども未来局	局長	鈴木竜次	
12	商工労働部	部長	安齋浩記	
13	観光交流局	局長	國分守	
14	農林水産部	部長	小柴宏幸	
15	土木部	部長	猪股慶藏	
16	出納局	局長	高荒由幾	
17	原子力損害対策担当	理事	白石孝之	
18	企業局	局長	佐々木秀三	
19	病院局	局長	安達和久	
20	教育委員会	教育長	鈴木淳一	
21	警察本部	本部長	和田薫	
○	福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光敬二	

【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	新型コロナウイルス感染症対策本部	事務局次長	三浦爾	
2	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括担当次長	菅野俊彦	
3	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長	有我兼一	
4	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長(兼)医療対策班長	金成由美子	
5	新型コロナウイルス感染症対策本部	医療対策班長	玉川啓	

資料 1

福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

令和3年4月30日現在

【感染者の状況】

○陽性者数と内訳

陽性者数 3,408人
(うち死亡者数 124人)

(性別)

男性 1,822人
女性 1,586人

(年代別)

10歳未満 124人
10代 340人
20代 547人
30代 412人
40代 467人
50代 486人
60代 426人
70代 262人
80代 238人
90歳以上 106人

○入退院の状況

入院者数(入院予定を含む) 277人
(うち重症者数 13人)
宿泊療養施設入所者数 68人
自宅療養者数 27人
退院・退所者等数(死亡者含む) 3,036人

【病床等の確保状況】

確保病床数 469床
(うち重症者用病床数 49床)
病床使用率 59.1%
(うち重症者用病床使用率 26.5%)
即応病床 391床 使用率 70.8%
宿泊療養確保室数 204室

【検査の状況】

R2/1/26～R3/4/30累計 187,866件
※退院のための検査、チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等を除く

(参考)

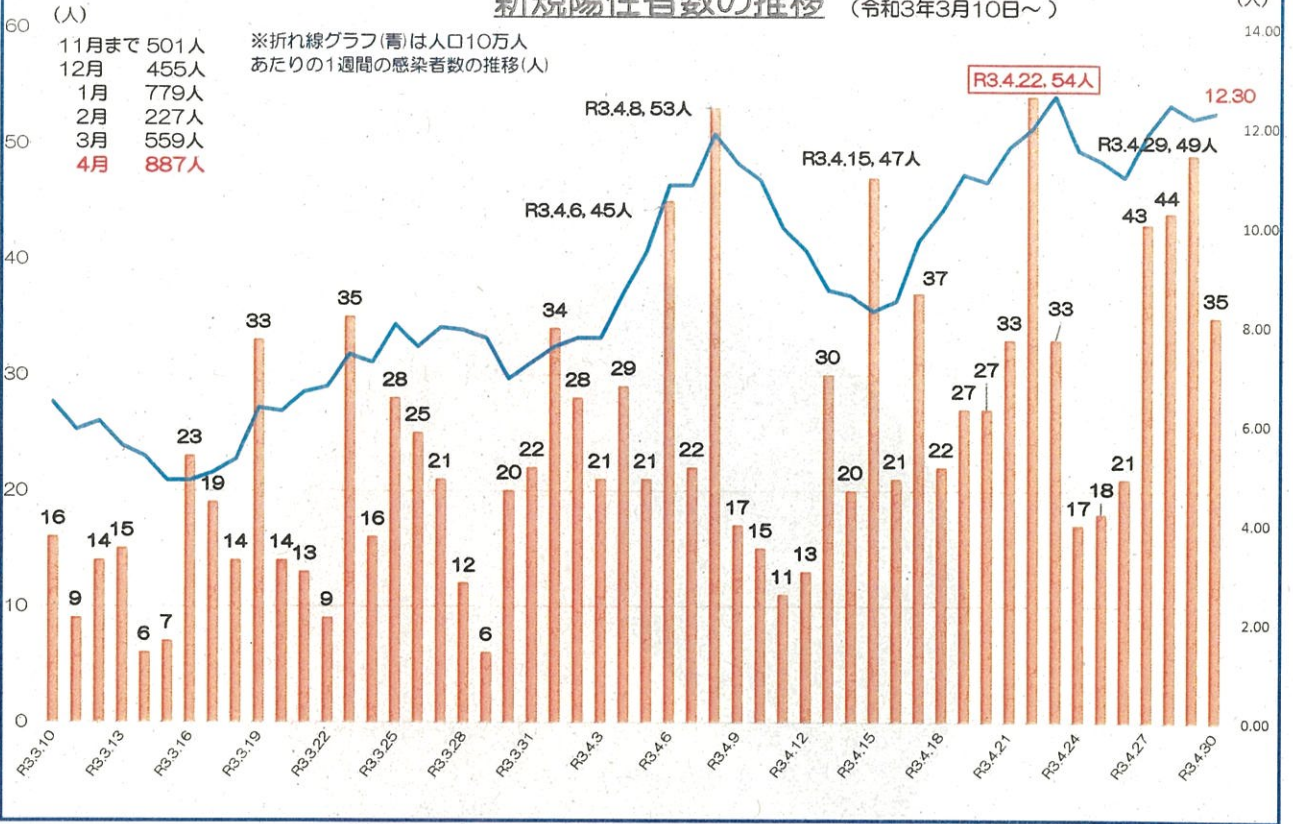
国内の陽性者数 583,937人

※令和3年4月30日0時時点(厚生労働省情報)

※空港検疫、チャーター便帰国者、クルーズ船乗員・乗客を除く

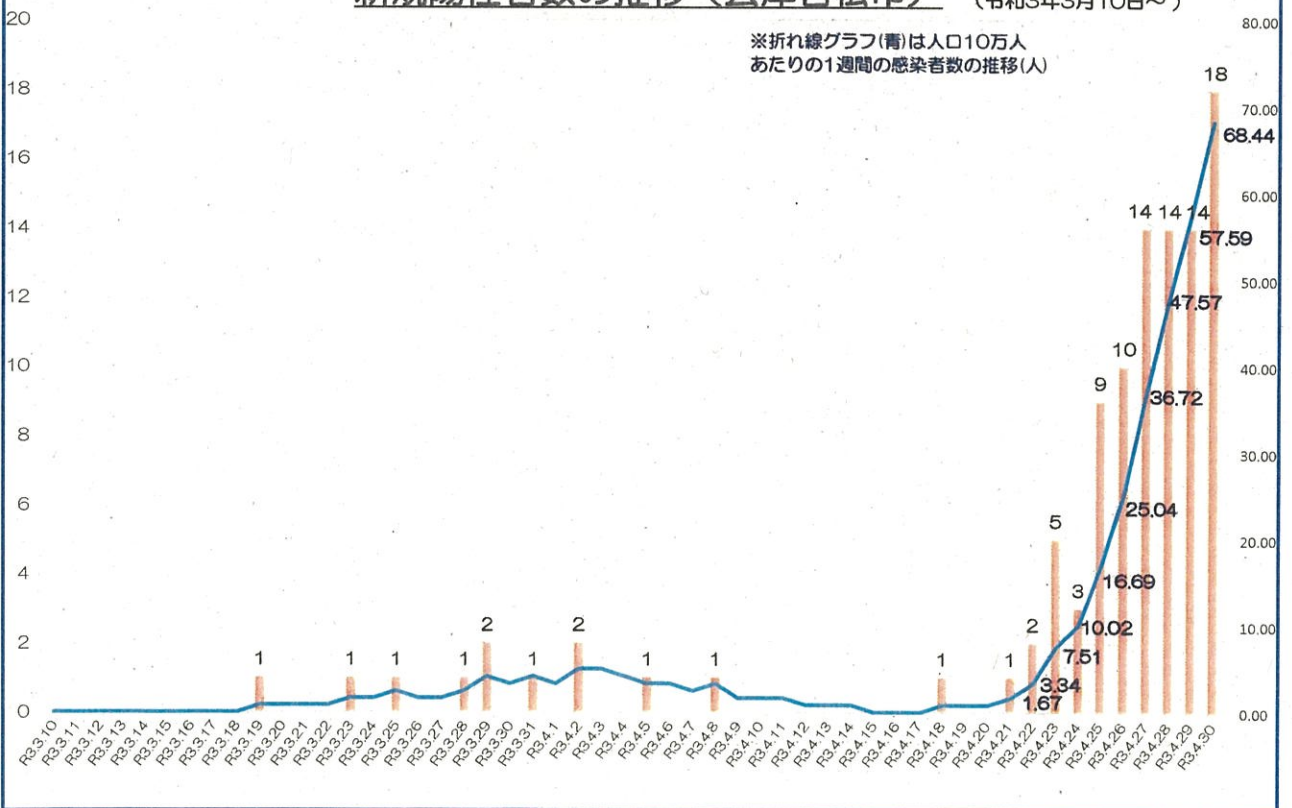
新規陽性者人数

新規陽性者数の推移 (令和3年3月10日～)



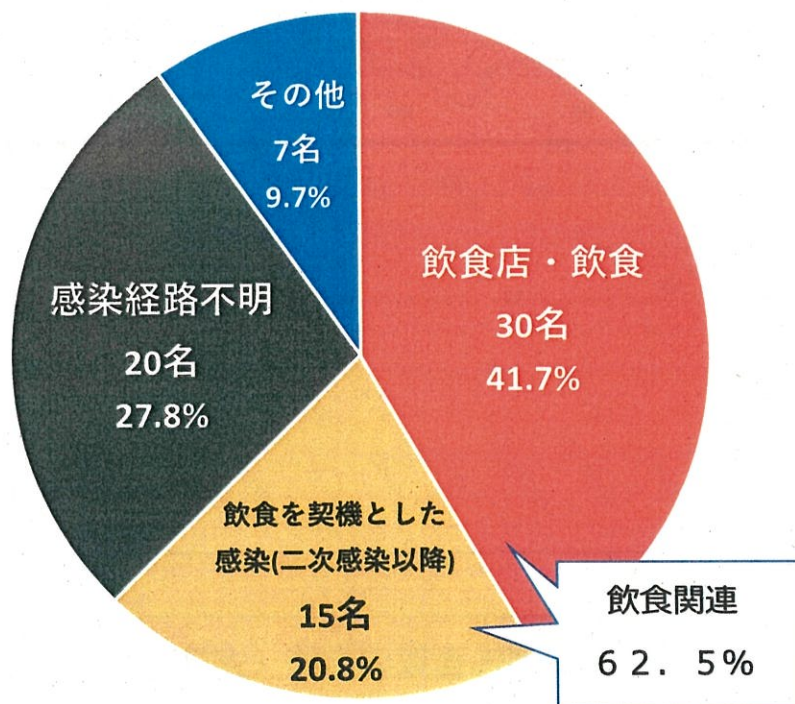
新規陽性者人数

新規陽性者数の推移 (会津若松市) (令和3年3月10日～)



推定感染源別割合（会津若松市）

（4月21～29日陽性判明分：72名）



会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策

資料2

令和3年5月1日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

会津若松市では、4月下旬に入り、連日複数名の感染者が確認され、特に4月24日から4月30日までの7日間の新規感染者が合計82人と感染拡大が顕著となっています。その中には飲食店での飲酒会合などリスクの高い行動による感染が確認されています。感染の拡大とともに医療提供体制に大きな負荷が掛かる深刻な状況が続いています。こうした状況を踏まえ、感染拡大防止、医療提供体制の負荷軽減のため、大変なご不便をお掛けしますが、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下のご協力をお願いいたします。

会津若松市民の皆さまへのお願い

■期間 5月3日(月)～5月16日(日)

- 「**不要不急の外出自粛**」をお願いいたします。
※特に、アルコールを伴う飲食の自粛の徹底をお願いします。
 - 「**緊急事態宣言**」が発令された地域や「**まん延防止等重点措置**」が適用された地域などの**感染拡大地域との旅行や帰省等の不要不急の往来は自粛する**」ようお願いいたします。
- 会津地方全域の皆さまにおかれましてもご協力をお願いします。**

事業者の皆さまへのお願い

■期間 5月3日(月)午後8時～5月17日(月)午前5時

「**午後8時から午前5時までの時間帯は営業自粛**」をお願いします。
(**酒類の提供は午前11時から午後7時まで**でお願いします。)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設
・接待を伴う飲食店
・酒類を提供する飲食店
- 地域 会津若松市内全域
- 協力金 1日当たり2.5万円～(売上高に応じて)
- 相談窓口 福島県時短要請コールセンター
電話024-521-8562(受付時間9時～17時)

- 大学・専門学校……感染リスクの高い活動(例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校※…感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。
(※小中学校：会津若松市内、高校：南会津郡を除く会津地区)
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設…感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

その他の対応

